

平成15年度 事前評価書

施 策 名	液化石油ガスの流通合理化等
1 施策の目的	(○問題と考える現状をどういう状態にしたいのか。○施策が何を対象として、何を達成しようとするもののなか。)
	液化石油ガス（L Pガス）の安定供給・流通合理化を図る。
2 施策の必要性	○国民や社会のニーズ、○より上位の行政目的に照らした妥当性、○公益性 市場の失敗、○官民の役割分担、○国と地方の役割分担、○民営化・外部委託の可否、○緊要性の有無、○他の類似施策、○廃止・休止の可否<継続>)
<背景> 石油ガスは、利便性、クリーン性等様々な特性を有し、全国世帯の過半数にあたる2千8百万世帯で家庭用燃料として使用されているほか、自動車用、一般工業用等極めて幅広い分野で使用され、我が国一次エネルギー供給の約5%を占め、災害の緊急時においても代替熱源としての役割を大いに果たすなど、国民生活及び国民経済に不可欠で重要なエネルギーである。 しかしながら、供給面では、供給の約75%を輸入に依存し、輸入の約80%（平成13年度79.7%、うちサウジアラビア32.5%）を中東に依存するなど供給基盤が脆弱である。また、日本は世界の冷凍LPG輸入の1／3を占めているが、輸入価格についてサウジアラムコ（サウジアラビア国営石油会社）の価格主導力が強く、輸入価格の乱高下が生じることもあり、価格面でも不安定なものとなっている。 さらに、LPガスの流通面をみると、流通構造が複雑・多段階で非効率、競争原理が十分に働いていない、小売価格が輸入価格に対し下方硬直的、小売価格と輸入価格の差が大きい、LPガス料金水準が都市ガスと比べ高いという消費者の声が多い、消費者との間で料金や契約解除を巡るトラブルが多い等の問題があり、取引適正化を含めたLPガスの合理的な流通構造が求められている。 一方、エネルギー産業におけるガス体エネルギーへの期待の増大を踏まえ、今後のガス市場における中長期的な制度の基本的な理念とそのあり方について、平成14年4月に「ガス市場整備基本問題研究会」においてとりまとめられるなど、エネルギー間競争がますます激化する中にあって、LPガス産業の構造改善を早急に進めることが必要である。 また、消費者のエネルギー選択は、今後、環境対策上の優位性が重要なファクターになるものと予想される。特に自動車の分野においては、LPガス利用タクシー台数（登録台数：平成10年度末238千台→11年度末236千台→12年度末234千台→13年度末235千台）が減少傾向であるため、LPガス自動車総台数（294千台→290千台→286千台→287千台）も減少傾向にある中、PM、SOx排出がなく、NOx排出量が少ない等によりディーゼル自動車からLPガス自動車への転換が進んでおり、宅配業者、生協等を中心にディーゼル代替LPガス自動車（貨物車）が未だ台数は少ないものの着実に増加（10千台→11千台→13千台→15千台）している。 平成13年7月、経済産業省、国土交通省及び環境省がまとめた「低公害車開発普及アクションプラン」において、「実用段階にある低公害車の普及策」の中にLPGトラックが盛り込まれるとともに、「次世代低公害車の開発」の中に次世代LPG自動車（中型トラック用LPガス液直接筒内噴射式エンジンの開発）が盛り込まれた。 <必要性>	

石油ガス（LPガス）は、我が国総世帯数の約57%にあたる2千8百万世帯の家庭用燃料として利用されているほか、産業用、自動車用など幅広く利用され、国民生活及び国民経済に不可欠なエネルギーであるため、LPガスの流通合理化等に資する本施策は公益性が高い。

LPガスの流通合理化は、消費者利益の向上、LPガス市場の適正な競争環境の整備に資するものであり、また、市場に競争原理が十分働いていないこと、安定供給が我が国のエネルギーセキュリティ確保の観点から極めて重要であること、及び環境問題への積極的な対応が国際的にも求められていることに鑑みれば、政府の関与が不可欠である。

（参考）LPガス料金問題検討会（委員長：石井晴夫（作新学院大学大学院経営学研究科教授））最終報告要旨（平成12年7月）抜粋

（3）LPガス市場における競争の評価（その1：LPガス取引における構造的な特徴）

- ① 家庭用LPガス取引においては、メーターによる体積販売及び保安規制との関係等から長期継続的な取引関係が形成されやすくなり、こうした取引構造の下、他の販売事業者の顧客を獲得するための価格競争は行われない場合が多く、料金の透明性も確保する動機が働かなかった。
- ② 消費者は、LPガス料金を一種の公共料金であると思っていることが多く、また、自由に販売事業者を選択できるということを知らない場合が多い。
- ③ LPガス販売事業者の中には、価格競争が活性化し、継続的取引ができなくなると、供給設備に対する投資を回収できなくなること等から、情報開示に消極的な販売事業者も多い。
- ④ また、都市部以外の需要家数が少ない地域においては、販売事業者の数自体も少なく競争相手が少ないことから、競争原理が働きにくくなっている場合もある。

＜閣議決定等上位の政策決定＞

環境物品等の推進に関する基本方針の一部変更」について、平成14年2月15日に閣議決定され、平成14年度よりLPG自動車が対象品目に追加された。

3 施策の概要、目標、指標、モニタリング方法、達成時期、評価時期、外部要因など

（○コスト、○これまで達成された効果、今後見込まれる効果、○効果の発現が見込まれる時期、○目標達成状況に影響しうる外部要因等）

(0)施策全体

- 中間評価時期：平成16年度
- 事後評価時期：平成20年度

(1)石油ガス利用・供給設備導入促進対策費補助金（予算：補助事業）

- ① 説明； 配送の効率化（シリンダ配送の低減（バルク供給の増加））、エネルギー効率の革新的向上を図ったLPガス利用コジェネシステムの設置等に対し補助を行う。
- ② 目標（目指す結果、効果）； LPガスの利用効率が高いコジェネシステム（省エネルギー率5%以上を対象）の普及
・コジェネシステムモデル事業：16台
- ③ 指標； ・コジェネシステムモデル事業（平成13年度累計：2台）
- ④ モニタリング方法 審査委員会等に出席し、モニタリングしている。
- ⑤ 目標達成時期； 平成15年度
- ⑥ 中間評価（事業単位）時期； なし
- ⑦ 事後評価（事業単位）時期； 平成16年度
- ⑧ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項； なし

- ⑨ 政策評価法第9条(事前評価)の義務付け対象か否か； 非対象
- ⑩ 行政改革(公益法人改革など)との関連(平成14年3月29日付けで閣議決定された「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」における第三者分配型補助金の実施計画を策定。

<予算額等>

※総予算額及び総執行額は平成11年度から14年度の累計

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成11年度	平成15年度	財)エルピーガス振興センター	LPガス利用コージェネシステム設置者	
H15FY予算額	H14FY予算額	H13FY予算額	総予算額	総執行額
219,320[千円]	232,521[千円]	146,061[千円]	637,892[千円]	142,671[千円]

予算費目名(石特 項)石油生産流通合理化対策費(目)石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金

(目細)石油ガス利用・供給設備導入促進対策費補助金

(2)石油ガス流通合理化対策事業費補助金(予算：補助事業)

- ① 説明； LPガスの安定供給・流通合理化に資するため、消費者相談事業、石油ガス充てん所統廃合支援事業、石油ガス販売事業者構造改善支援事業、国際交流事業、省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業、ディーゼル代替LPガス自動車普及基盤整備事業を行う。
- ② 目標(目指す結果、効果)； 消費者からの相談の円満な解決、石油ガスの流通合理化、石油ガス販売事業者の構造改善の促進、産ガス国との交流の促進、省エネルギー型LPガス自動車の普及(1000台/年)、LPガスエコステの普及等
- ③ 指標； 消費者相談数(平成12年度約2,300件、平成13年度約2,620件)、廃止充てん所数、構造改善のための各種セミナー等への参加者数、国際セミナー参加者数(平成13年度約200名)、省エネルギー型LPガス自動車の販売台数(平成12年度約200台→平成13年度約400台)、LPガスエコステの設置数(平成13年度末累計23カ所)
- ④ モニタリング方法；
審査委員会等に出席し、モニタリングしている。
- ⑤ 目標達成時期； 平成20年度
- ⑥ 中間評価(事業単位)時期；
b)石油ガス販売事業者構造改善支援事業 平成18年度
d)省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業 平成16年度
e)ディーゼル代替LPガス自動車普及基盤整備事業 平成16年度
~~f)石油ガス充てん所統廃合支援事業 平成17年度~~
- ⑦ 事後評価(事業単位)時期；
a)消費者相談事業 平成16年度に事業継続の必要性を含め、見直すこととする。
なお、(社)日本エルピーガス連合会内に学識経験者、消費者代表、異業種で消費者相談事業に携わっている者等で構成する委員会を毎年度開催し、LPガスに関する消費者相談事業のあり方等についてアドバイス(評価)を受けている。
b)石油ガス販売事業者構造改善支援事業 平成20年度
c)国際交流事業 平成16年度に事業継続の必要性を含め、見直すこととする。
d)省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業 平成18年度
e)ディーゼル代替LPガス自動車普及基盤整備事業 平成20年度
f)石油ガス充てん所統廃合支援事業 平成19年度
- ⑧ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項； なし

- ⑨ 政策評価法第9条 事前評価)の義務付け対象か否か； 非対象
- ⑩ 行政改革 特殊法人改革、公益法人改革など)との関連 ;事業実施主体である以下の3法人については、平成14年3月29日付けで閣議決定された「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」に関し下記の通り対応。

社)日本エルピーガス連合会

第三者分配型補助金の実施計画に基づき、消費者相談事業については、平成14年度より相談事業を行っている各都道府県協会に、国からの直接交付に措置済み。

財)エルピーガス振興センター

補助金依存型の実施計画を策定。

財)エコ・ステーション推進協会

第三者分配型補助金の実施計画に基づき、低公害石油ガス自動車普及基盤整備事業について、平成14年度をもって廃止。

<予算額等> ※総予算額及び総執行額は平成元年度から14年度までの累計

開始年度	終了年度	事業実施主体		主な対象者	
平成元年度	平成19年度	社)日本エルピーガス連合会及び都道府県協会、財)エルピーガス振興センター、日本LPガス協会、財)エコ・ステーション推進協会等		消費者、LPガス販売事業者、LPガス自動車転換者、LPガスエコスタンド設置者等	
H15FY予算額	H14FY予算額	H13FY予算額	総予算額	総執行額	
2,436,172[千円]	550,228[千円]	343,777[千円]	3,526,669[千円]	2,788,535[千円]	

予算費目名 石特 項)石油生産流通合理化対策費 目)石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金

(目細)石油ガス流通合理化対策事業費補助金

(3)家庭用高効率小型ガス冷房機器導入促進事業 予算；補助事業)

- ① 説明； LPガスの効率的利用促進の観点から高効率家庭用ガス冷房機器を導入する資金に対する利子補給を行う。(平成11年度をもって新規採択の事業を終了したため、平成12年度以降、その後年度負担分を補助している。(平成16年度終了))
- ② 目標 (目指す結果、効果)； 家庭用高効率小型LPガス冷房機器 当時の最新機種(COP:0.7程度)のみを対象としていた。)132台導入済み
- ③ 指標 ;事業の円滑な執行のための運営費の補助 (後年度負担のみ)
- ④ モニタリング方法； 11年度をもって新規採択を終了し、利子補給の後年度負担のみであるが、半年毎に利子補給状況の報告を受けている。
- ⑤ 目標達成時期； 平成16年度
- ⑥ 中間評価 事業単位)時期； なし
- ⑦ 事後評価 事業単位)時期； 平成16年度
- ⑧ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項； なし
- ⑨ 政策評価法第9条 事前評価)の義務付け対象か否か； 非対象
- ⑩ 行政改革 公益法人改革など)との関連； 平成14年3月29日付けで閣議決定された「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」における補助金依存型の実施計画を策定。

<予算額等> ※総予算額及び総執行額は平成9年度からの累計

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者	
平成9年度	平成16年度	財)エルピーガス振興センター	設置者	
H15FY予算額	H14FY予算額	H13FY予算額	総予算額	総執行額
6,230[千円]	7,060[千円]	8,016[千円]	286,830[千円]	54,851[千円]
予算費目名 石特 項)エネルギー需給構造高度化対策費 目)エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金 目細)民生用高効率エネルギー利用設備導入促進対策事業費補助金				

4. 有識者、ユーザー等の各種意見

(○各種政府決定等との関係、○会計検査院による指摘、総務省による行政評価、行政監察及び国会による警告決議等の状況を含む。)

(0)施策全体

①安定供給

石油審議会石油部会液化石油ガス分科会 (会長 生田豊朗 財)日本エネルギー経済研究所理事長 (当時))報告 (平成4年6月)において、「LPガスは広域に分散する多数の消費者・需要家のエネルギー需要に応えるとともに、供給義務の課される都市ガスには不可欠の原料であるなど、引き続き安定供給が特に要請されるエネルギーである。このため、輸入の多角化、備蓄増強、LPガス輸入産業の体質強化、産ガス国との協力関係の強化等の多角的安定供給対策が必要である。」と指摘されている。

②流通合理化

公正取引委員会が、「LPガス販売業における取引慣行等に関する実態調査報告書」(平成11年6月)を公表し、問題点を指摘した。

行政改革推進本部規制改革委員会が「規制改革についての見解」(平成12年12月)の中で、「LPガス(液化石油ガス)事業については、消費者が事業者の料金やサービスの内容を比較し、自由に事業者を選択できる環境を整えていくことが重要である。」と指摘。

多数の消費者が、LPガスは料金が高い、料金体系が不透明である等の指摘。

ガス市場整備基本問題研究会報告書(平成14年4月)においても、より実効性のある消費者への料金の情報提供のあり方の検討の必要性や、取引の適正化に向けた一層の取り組みの必要性が指摘された。

運輸政策審議会総合部会環境小委員会 委員長 石弘之(東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)報告(平成12年9月)の中で、LPGトラックの開発・普及の必要性が指摘された。

平成11年8月から、東京都が「ディーゼルNO作戦」の中で、ディーゼル代替LPガス自動車の普及を支援するとともにLPガス燃料供給インフラ整備の必要性を指摘している。

(1) 石油ガス利用・供給設備導入促進対策費補助金

総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会 部会長 木元教子(評論家))報告書(平成13年6月)において、総合効率の高いコージェネレーションの普及を図ることの重要性が指摘された。

(2) 石油ガス流通合理化対策事業費補助金

(0)のとおり

宅配業者、生協等のユーザーは、ディーゼル代替LPガス自動車の普及支援、オートガススタンドの増設を要望している。

(3) 家庭用高効率小型ガス冷房機器導入促進事業

電気事業審議会基本政策部会電力負荷平準化対策検討小委員会 委員長 植草益(東京

大学経済学部教授)中間報告(平成9年12月)の中で電力負荷平準化対策の一部として「ガス冷房の一層の普及拡大に向けた取り組み強化」が指摘された。

5 有効性、効率性等の評価

(○手段の適正性、○効果とコストに関する分析(効率性) ○特別要求などについては、民間需要創出効果、雇用創出効果)、○受益者負担)

(1)石油ガス利用・供給設備導入促進対策費補助金

① 手段の適正性

本施策が対象としているコジェネレーションシステムの導入促進を図るためには、補助金によるインセンティブを与え、導入者の自主的積極的な行動を促進することが適切である。

② 効果とコストとの関係に関する分析

平成16年度までにコジェネレーション、導入価格が低減され、導入が進むものと見込まれる。

③ 適切な受益者負担

コジェネレーションシステム設置費の1/2を補助しているものであり、導入者においても相応の負担をしていることから適切な受益者負担となっている。

(2)石油ガス流通合理化対策事業費補助金

① 手段の適正性

a)消費者相談事業、c)国際交流事業

補助事業者である(社)日本エルピーガス連合会等は事業を遂行するに十分な能力を持っており、本施策を補助事業として実施することにより、資金面から支援することが適切である。

b)石油ガス販売事業者構造改善支援事業

本施策は、LPガス販売事業者の構造改善を促進するための施策であるが、LPガス販売事業者は小規模事業者が大多数を占めるため、円滑に構造改善を図るためには、国の支援が必要である。

d)省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業、e)ディーゼル代替LPガス自動車普及基盤整備事業

本施策が対象としているディーゼル代替LPガス自動車の導入促進を図るためには、補助金によるインセンティブを与え、LPガス自動車の導入者・LPガスエコステーションの設置(運営)者の自主的積極的な行動を促進することが、適切である。

② 効果とコストとの関係に関する分析

a)消費者相談事業、c)国際交流事業

本事業を推進することにより、消費者等のLPガスに関する理解が深まった。

b)石油ガス販売事業者構造改善支援事業

本事業により、LPガス販売事業者の構造改善が促進し、LPガスの流通合理化等が図られLPガス販売業の体制が強化されることにより、LPガスの安定的供給の確保及び消費者ニーズへの適切な対応が進むものと見込まれる。

d)省エネルギー型LPガス自動車転換促進事業、e)ディーゼル代替LPガス自動車普及基盤整備事業

本事業により、LPガス自動車の価格が低減するとともに、LPガス燃料供給インフラ(LPガスエコステーション)の整備が進み、LPガス自動車の導入が進むものと見込まれる。

③ 適切な受益者負担

a)消費者相談事業、c)国際交流事業

受益者である 社)日本エルピーガス連合会等の事業内容は、国民に還元されており、適切な受益者負担となっている。

b)石油ガス販売事業者構造改善支援事業

L Pガス販売事業者の構造改善を促進するためのセミナー等開催及び調査事業に対して補助するものであり、今後、構造改善を行う事業者は相応の負担を伴うこと及び構造改善が促進されることにより、その成果は、国民に還元されることとなるため、適切な受益者負担となっている。

d)省エネルギー型L Pガス自動車転換促進事業、e)ディーゼル代替L Pガス自動車普及基盤整備事業

L Pガス自動車については同格車のディーゼル車 (またはガソリン車) との差額の 1/2、L Pガスエコステーションについては1/2を補助しているものであり、導入者 (設置 運営)者においても相応の負担をしていることから適切な受益者負担となっている。

(3)家庭用高効率小型ガス冷房機器導入促進事業

①手段の適正性

本施策が対象としている家庭用高効率小型ガス冷房機器の導入促進を図るためには、利子補給金によるインセンティブを与え、導入者の自主的積極的な行動を促進することが適切である。

②効果とコストとの関係に関する分析

家庭用高効率小型ガス冷房機器の導入促進することにより、電力負荷の平準化およびエネルギーの効率的な利用の推進が図られる。

③適切な受益者負担

家庭用高効率小型ガス冷房機器を借入金により導入した者に対する 2 %の利子補給であり、適切な受益者負担となっている。

参考>これまでに終了した事業概要 説明、目標、指標、外部要因など)

(1)石油ガス利用・供給機器技術開発委託費 (予算：補助事業)

① 説明； L Pガスの安定供給に資する技術及びL Pガスの便利性、クリーン性等の特性を活かしたL Pガス利用の多様化、高効率化に資する技術を開発する。

具体的には高効率L Pガスエンジンの開発 (平成 11年度～14年度、最大積載量4トントラスの商用車 (貨物車)用L Pガス液直接筒内噴射式エンジンの開発) を行う。

現行のL Pガス自動車は、L Pガス (気体) を空気と混ぜた後の混合気をエンジンに供給する方式 (ミキサー方式) が多数を占めており、ガソリンエンジン以下の熱効率である。 本技術開発ではディーゼルエンジン並みの熱効率、ガソリンエンジン以上の環境負荷性能を目指し、エンジンのシリンダー内にL Pガス (液体) を直接噴射する方式のエンジンの開発を行っている。当該方式のエンジンは世界的に実用化されておらず、研究開発リスクが高い。

② 目標 (目指す結果、効果)；

中型商用車用L Pガス液直接筒内噴射式エンジンの開発

熱効率 (3モード平均熱効率) 30～32% (現行L Pガスエンジン23%程度に対し現行ディーゼルエンジン 30～35%) 並みを目指す。)

・排出ガス測定値 (ガソリン3モード) NOx :1.4g/kwh 規制値1.4g/kwh)

HC :0.2g/kwh 規制値0.58g/kwh)

CO 0.01g/kwh 規制値16.0g/kwh)

③ 指標；

- ③ー1 指標 熱効率 現在値 平成13年度) 26~30%
排出ガス測定値 現在値 平成13年度) NOx 4.8g/kwh
HC 19.3g/kwh
CO 1.4g/kwh

※平成13年度までは、熱効率向上を中心に検討していたが、今後EGRの最適化、最適な酸化触媒の採用により目標性能の達成を目指す予定。

③ー2 共通指標 技術開発関連)

a 論文数及びそれら論文の被引用度数

- ・自動車技術会 2001年春季大会 講演「PLIFを用いたLPG噴霧および火炎の2次元分布計測」講演NO. 239 2001年5月25日
- ・自動車技術会 JSAE Review 投稿「Spray and Combustion Characteristics of Alternative Fuels in Constant Volume Chamber」vol.22 No4 2001年10月
- ・自動車技術会論文集 投稿 高温・高圧場におけるLPG噴霧特性に関する研究」
- ・平成13年度新燃料使用時の排出ガス等実態調査(環境省)に平成12年度成果報告書中の図が引用された。

韓国自動車技術会2002年春季大会 講演「A Study on LPG Spray and Combustion Characteristics」(予定)

b 特許等知的所有権数、特許等知的所有権の実施状況及び国際標準への貢献度
特許出願なし(平成14年度当初)

c 特に、製品化に際してのライセンス供与数、取得ライセンス料
なし(平成14年度当初)

d 定性的な当該技術開発の意義

研究開発の目標を運輸の主幹である大型トラックに絞り、大気汚染源の1つであるディーゼル車の低公害化をねらい、かつ、ディーゼル車と同等の燃費性能を有するLPガス自動車を開発することは、大気浄化対策及び地球温暖化対策の緊急な政策課題を解決するために有益である。

④ 目標達成時期； 平成14年度

⑤ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項；

a 外部環境パラメータ

事前評価では平成10年度規制値をもとに目標値を定めたが、その後平成13年度規制値が定められた。

	NOx(g/kWh)	HC(g/kWh)	CO(g/kWh)
10年度規制値	4.5	1.8	51
13年度規制値	1.4	0.58	16.0

※規制値は、車両総重量8トンの車両が該当する値

b. その他

⑥ 事後評価(事業単位)時期；平成15年度

平成15年度に外部評価委員会を資源エネルギー庁を事務局として設置運営する予定。
<予算額等> ※総予算額及び総執行額は平成11年度からの累計

開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
昭和11年度	平成14年度	財)エルピーガス振興センター	自動車製造事業者
H14FY予算額	H13FY予算額	総予算額	総執行額
179,999[千円]	314,299[千円]	916,729[千円]	862,802[千円]
予算費目名 石特 項)石油生産流通合理化対策費 目)石油製品需給適正化調査等委託費 (目細)石油ガス利用・供給機器技術開発委託費 (2)石油ガス利用・供給設備導入促進対策費補助金 予算：補助事業)＜一部事業事業の終了＞			
① 説明； 配送の効率化 (シリンダ配送の低減 (バルク供給の増加))、消費原単位 (一戸 年当たりの消費量)の向上を図るため、既築中小規模建築物へのLPガス冷房の設置等に対し補助を行う。 ② 目標 (目指す結果、効果)； LPガス冷房機器 現在市販されているLPガス冷房機器のうち効率で上位45%のみを対象 (COP:1.01以上)の普及 ・LPガス冷房機器：8万台／年 ③ 指標； ・LPガス冷房機器の販売台数 平成12年度：51,000台) ④ 目標達成時期； 平成14年度 ⑤ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項； なし ⑥ 事後評価 事業単位)時期；平成15年度 ＜予算額等＞ ＊総予算額及び総執行額は平成11年度からの累計			
開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
平成11年度	平成14年度	日本LPガス協会	LPガス冷房設置者
H14FY予算額	H13FY予算額	総予算額	総執行額
209,222[千円]	209,222[千円]	1,252,080[千円]	536,868[千円]
予算費目名 石特 項)石油生産流通合理化対策費 目)石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金 (目細)石油ガス利用・供給設備導入促進対策費補助金 (3)石油ガス流通合理化対策事業費補助金 予算：補助事業)＜一部事業事業の終了＞			
① 説明；LPガスの安定供給・流通合理化に資するため、低公害石油ガス自動車普及基盤整備事業 平成12年度で新規採択を終了し、平成14年度で後年度負担が終了)を行う。 ② 目標 (目指す結果、効果)；LPガスエコステの設置を推進し、LPガス自動車の普及促進を図る。 ③ 指標； LPガスエコステの設置数 平成13年度末累計23カ所) ④ 目標達成時期； 平成14年度 ⑤ 目標達成状況に影響しうる外部要因など考慮すべき事項； なし ＜予算額等＞ ＊総予算額及び総執行額は平成7度からの累計			
開始年度	終了年度	事業実施主体	主な対象者
平成7年度	平成14年度	財)エコ・ステーション推進協会	LPスタンド設置者
H14FY予算額	H13FY予算額	総予算額	総執行額
8,899[千円]	15,138[千円]	2,014,461[千円]	1,048,395[千円]
予算費目名 石特 項)石油生産流通合理化対策費 目)石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金 (目細)石油ガス流通合理化対策事業費補助金			